

## 平成 17 年度北条コミュニティ運営方針

### 1 運営方針

本年は新「コミュニティ計画」の踏み出しの年であります。新しい委員さんを迎え、新しい事業と新しい組織で北条のまちづくりが始まります。ふるさと北条に元気と活力を起し、北条らしい個性を磨き、尊敬に値する地域を目指し、地区民一体となって取り組んでまいりましょう。

コミュニティ事業と組織を見直します

地域の課題は、少子・高齢・福祉・健康、住民の連帯と触れ合い、歴史・文化・教育、環境、地域振興、防犯・防災、広報など多種多様に存在しております。これらが少しでも改善されるようにコミュニティ事業を見直し、これに対処する専門事業推進室を編成します。中でも、地域資源を活かした活力あるまちづくりを進める「住民起業室」、安心・安全のまちづくりを進める「安全対策室」を新設します。また、人材バンク「北条地区助け合いセンター」は、コミュニティの付属機関として福祉対策室の活動の一環として運営されてまいりましたが、会員自らの手による運営を進め、これを全面的にバックアップするために、専門事業推進室と同列の位置付けを行います。会員の出し合う会費や事務分担金など他の専門事業推進室とはスタイルが異なりますが、委員はコミュニティ事業には全面的に参加していただきます。

コミュニティ創立 30 周年

市内では 4 番目のコミュニティとして昭和 50 年に創立されて以来、本年は 30 周年を迎えます。思いもよらぬ中越地震の被災から、派手な記念事業はひかえたいと思います。しかし、復興へ向けた元気と勇気を生み出すものは各専門室事業で、そして、ふるさと北条に愛着を持ち、心の拠りどころとしての事業を中心に位置付けてまいりたいと思います。

コミュニティセンターの改修工事

著しく地震の被害を受けたコミュニティセンターの改修工事は、6 月中旬から 11 月上旬まで市当局により施工されます。この間、利用の皆さまには不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 2 活動計画

#### (1) 専門事業推進室

地域環境室

- ・ 集落案内看板の見直しと北条をアピールする大看板の設置
- ・ クリーン作戦（不法投棄実態調査と投棄禁止の看板の設置・センター一斉清掃年 2 回）
- ・ ゴミ減量化と正しいゴミの出し方・資源再利用に関する意識の高揚（町内会と連携）ほか

教育振興室

- ・ 学級講座の開催 A エプロン講座（さなぶり続編の発刊）/ B 親子ふれあい学級
- ・ 歴史・文化資源の保全と活用 A センターにパネル等の設置 / B お城のおはなしの冊子化
- ・ 青少年健全育成 地域の子どもは地域で育て、守る推進活動（オリジナルのキャップ製作）

ふれあい推進室

- ・ 地区民親睦体育祭の開催（6 月 12 日）
- ・ 祇園柏崎まつり民謡流しへの参加（7 月 24 日）
- ・ コミュニティ祭りの開催
- ・ スノーフェスティバルの開催 2 月
- ・ 地区民バス視察研旅行ほか

住民起業室（地域資源を活かした活力あるまちづくり）

- ・ ふるさと市場開設に向け、調査、研究の年
- ・ 特産品の開発ほか

人材バンク

- ・ 人材バンク「北条地区助け合いセンター」の運営
- ・ コミュニティスクールの開催
- ・ 愛友会（年 5 回開催）への支援ほか

山なみ編集局

- ・ コミュニティ広報「山なみ」の発行（毎月）
- ・ ミニコミ紙の発行ほか

安全対策室

- ・ 地域や町内会の防災連絡体制の確立と避難場所の明確化

#### (2) コミュニティ 30 周年記念事業

各専門室で取り組む事業

コミュニティ広報「山なみ」用保存ファイルの全戸配布

30 周年式典